

(令和2年10月2日発表)

コロナ禍のスポーツ活動を応援します！

◆ アピールポイント	①スポーツイベント緊急支援補助 市有スポーツ施設において、市の方針を遵守し利用いただく中で、特に配慮が必要な入場料等を徴収して施設利用する主催者に対して、施設使用料の一部を補助します。 ②非接触式電子温度計貸出 市内で行われるスポーツ大会や会社の親睦会など、団体でスポーツをする際に非接触式電子温度計を貸出します。 <p style="text-align: right;">【市長の出席 無】</p>
◆ 内容など	①スポーツイベント緊急支援補助 対象者：入場料等を徴収して施設利用をする主催者 対象施設：中央体育館等、観客席を有する市有スポーツ施設 対象期間：令和3年3月31日まで ※制限の緩和状況等により変更する場合あり。 補助経費：施設使用料（附帯設備含む）の2分の1 その他：清水日本平運動公園球技場は、手続きが異なります。 ②非接触式電子温度計貸出 対象者：市内に在住、在勤または在学する方 貸出期間：原則1ヵ月以内 必要な物：窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等） 備考： <u>台数に限りがありますので、必ず事前に連絡をお願いします。</u>
◆ 申込先	①スポーツイベント緊急支援補助について 申請先：スポーツ振興課 スポーツ政策係 電話：054-221-1183 ②非接触式電子温度計貸出について 申請先：スポーツ振興課 施設第1係 電話：054-221-1071 ※貸出物品等の詳細は、静岡市HPをご参照ください。 ① (https://www.city.shizuoka.lg.jp/972_000275.html) ② (https://www.city.shizuoka.lg.jp/972_000284.html)

別紙資料 有・無

【問合せ】 スポーツ振興課（静岡庁舎16階）

- ① スポーツイベント緊急支援補助について
 スポーツ政策係
 電話 054-221-1183
- ② 非接触式電子温度計貸出について
 施設第1係
 電話 054-221-1071